**利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所又は施設名 |  |
| サービス種類 |  |

|  |
| --- |
| 措　置　の　概　要 |
| １　利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置２　円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順３　苦情があったサービス事業者に対する対応方針等（居宅介護支援事業者の場合に記入）４　その他参考事項 |